

# 吸收分割に係る事前開示書類

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

2025年12月26日  
北海道瓦斯株式会社

2025年12月26日

## 吸收分割に係る事前開示書類

北海道札幌市東区北七条東二丁目1番1号  
北海道瓦斯株式会社  
代表取締役社長 川村 智郷

北海道瓦斯株式会社（以下「当社」といいます。）及び当社の100%子会社である株式会社エナジーソリューション（以下「承継会社」といいます。）は、2025年12月25日付で吸收分割契約を締結し、効力発生日を2026年2月1日として、当社が営む北ガス石狩発電所における火力発電事業に関する権利義務を承継会社に承継させる吸收分割（以下「本吸收分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸收分割に関する、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸收分割契約書の内容（会社法第782条第1項第2号）

別紙1のとおりです。

#### 2. 分割対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

承継会社は、本吸收分割に際して、当社に対して一切の対価の交付をいたしませんが、当社は、本吸收分割の効力発生時点において承継会社の全株式を所有していることから、これを相当であると判断いたしました。

#### 3. 株式を当社の株主に交付する旨の決議に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）

該当事項はありません。

#### 4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号）

該当事項はありません。

#### 5. 承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。
6. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号）  
該当事項はありません。
7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び承継会社の債務（当社が吸収分割により承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）
- (1) 当社の債務の履行の見込みについて  
貸借対照表における当社の2025年9月30日現在の資産の額は161,052百万円、負債の額は85,609百万円、純資産の額は75,443百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。  
本吸収分割により、当社が承継会社に承継させる予定の資産の額は8,653百万円、負債の額は0円となる見込みです。  
また、本吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておりません。  
したがって、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。  
以上の点、並びに、当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等にかんがみて、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。
- (2) 承継会社における当社から承継された債務の履行の見込みについて  
本吸収分割により、当社が承継会社に対して承継させる債務はございません。

以上

別紙 1  
吸収分割契約書の内容

## 吸收分割契約書

北海道瓦斯株式会社（以下「吸收分割会社」という。）及び株式会社エナジーソリューション（以下「吸收分割承継会社」という。）は、吸收分割会社の北ガス石狩発電所における火力発電事業（（以下「本件事業」という。）に関する権利義務を吸收分割承継会社に承継させる吸收分割（以下「本吸收分割」という。）について、2025年12月25日付で以下のとおり吸收分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸收分割）

吸收分割会社は、本契約の定めに従い、本効力発生日（第6条において定義する。以下同じ。）をもって、会社法が規定する吸收分割の方法により、吸收分割会社が有する本承継対象権利義務（第3条第1項で定義する。）を吸收分割承継会社に承継させ、吸收分割承継会社はこれを承継する。

### 第2条（商号及び住所）

吸收分割会社及び吸收分割承継会社の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

#### （1）吸收分割会社：

商 号：北海道瓦斯株式会社

住 所：札幌市東区北七条東二丁目1番1号

#### （2）吸收分割承継会社：

商 号：株式会社エナジーソリューション

住 所：札幌市東区北七条東二丁目1番1号

### 第3条（承継する権利義務）

- 吸收分割会社は、別紙1に記載された権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を、本効力発生日において吸收分割承継会社に承継させ、吸收分割承継会社はこれを承継する。
- 吸收分割会社から吸收分割承継会社に対する債務の承継は、免責的債務引受けの方法による。

### 第4条（分割対価）

吸收分割承継会社は、本吸收分割に際して、本吸收分割により承継する前条に定める権利義務に代わる金銭等の交付を行わない。

## 第 5 条 (資本金及び準備金の額)

吸収分割承継会社は、本吸収分割に際して、資本金及び準備金の額の増加は行わない。

## 第 6 条 (本吸収分割の効力発生日)

本吸収分割がその効力を発生する日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年2月1日とする。但し、本吸収分割の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、吸収分割会社及び吸収分割承継会社は、協議の上、本効力発生日を変更することができる。

## 第 7 条 (本吸収分割の承認決議等)

1. 吸収分割会社は、会社法第784条第2項に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収分割を行う。
2. 吸収分割承継会社は、会社法第796条第1項に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収分割を行う。

## 第 8 条 (競業避止義務)

吸収分割会社は、本吸収分割にかかわらず、本件事業に関して競業避止義務を負わない。

## 第 9 条 (本契約の変更等)

本契約の締結日から本効力発生日までの間において、(i)天災地変その他の事由により、吸収分割会社又は吸収分割承継会社の資産状況又は財務状態に重大な変動が生じた場合、(ii)本承継対象権利義務に重大な変動が生じた場合、(iii)本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、吸収分割会社及び吸収分割承継会社は協議の上、本契約に定める本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

## 第 10 条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項の他、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、吸収分割会社及び吸収分割承継会社が協議の上定める。

[以下余白]

本契約の締結を証するため、本契約の各当事者は、本契約に係る電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、本契約においては、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2025年12月25日

吸收分割会社： 札幌市東区北七条東二丁目1番1号

北海道瓦斯株式会社

代表取締役社長 川村 智郷



吸收分割承継会社： 札幌市東区北七条東二丁目1番1号

株式会社エナジーソリューション

代表取締役社長 近藤 清隆



## 別紙 1

### 承継に関する権利義務等の明細

吸収分割会社が本契約にて吸収分割承継会社に承継させる資産、債務その他の権利義務は、本効力発生日における以下の吸収分割会社の権利義務とする。なお、承継対象権利義務のうち、資産及び債務については、吸収分割会社の2025年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、本効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

#### 1. 承継する資産

本事業に係る流動資産、固定資産であり、以下のものをいう。

- ・ガスエンジン設備 (7,800kW・12台) 及びその他補機設備
- ・発電所内の建屋 (基礎含む)

なお、承継対象となる建屋は以下の工場（発電所）と関連する倉庫・工作室とする

No	所在地	棟名	用途	構造	面積 (m <sup>2</sup> )
①	北海道石狩市新港 中央四丁目 3743 番 地 2	発電機棟	工場（発電所）	鉄骨造 地上 2 階	1 階：2,739.25 2 階：316.78
②	北海道石狩市新港 中央四丁目 3743 番 地 2	ボイラー棟 1	工場（発電所）	鉄骨造 地上 1 階	394.05
③	北海道石狩市新港 中央四丁目 3743 番 地 2	ボイラー棟 2	工場（発電所）	鉄骨造 地上 1 階	353.46
④	北海道石狩市新港 中央四丁目 3743 番 地 2	倉庫	倉庫	鉄骨造 地上 1 階	91.07
⑤	北海道石狩市新港 中央四丁目 3743 番 地 2	工作室	工作室	鉄骨造 地上 1 階	32.30

- ・ケーブル、配管等
- ・その他上記に関連する付随設備等
- ・本事業に属する貯蔵品その他流動資産

但し、吸収分割会社から吸収分割承継会社に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する資産を除く。

## 2. 契約上の地位及び権利義務（雇用契約に係るものを除く。）

本件事業に関して吸収分割会社が締結した賃貸借、業務受委託、売買、保守その他本件事業に属する一切の契約（但し、北海道電力ネットワーク株式会社との間の発電量調整供給契約および接続供給兼基本契約を除く。）における契約上の地位及びこれに付随する権利義務（上記1.により吸収分割承継会社に承継されることとなる資産に係る契約におけるものを含む。）。但し、本件事業以外の事業にも関連する契約については、本件事業に関連する部分に限るものとする。

## 3. 雇用契約上の地位及び権利義務

本吸収分割において、本件事業に従事する吸収分割会社の従業員（出向者を含む。）の雇用契約に係る吸収分割会社の契約上の地位及びこれに基づき発生する一切の権利義務は吸収分割承継会社に承継されない。

## 4. 許認可等

吸収分割会社が本効力発生日において本件事業のみに関連して保有している許認可、承認、登録及び届出等のうち、吸収分割会社から吸収分割承継会社への承継が法令及び条例上可能なもの。

## 5. その他

承継対象権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上承継が困難であることが判明したもの（承継することにより吸収分割会社又は吸収分割承継会社において想定外の損失が生じることが判明したもの及び承継に関して契約上必要となる相手方の同意が得られないことが判明したものを含む）については、必要に応じて吸収分割会社及び吸収分割承継会社が協議の上、承継対象権利義務から除外することができる。

以上

別紙2  
承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 第 20 期

### 事業報告及び附属明細書

（自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日）

札幌市東区北7条東2丁目1番1号

株式会社エナジーソリューション

## 1. 株式会社の現状に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

小樽エネルギーセンターの株式会社小樽ベイシティ開発（以下O B C）への譲渡（2019年11月1日）以降、小樽の分譲マンション「ベイシティガーデン小樽」（以下「M S」）への熱供給（O B Cから熱を購入し熱供給するスキーム）は残っているものの、エネルギーサービスが主たる事業となっております。

M Sの売上は、気温影響・降雪減による販売量減により減少しました。

エネルギーサービス事業の売上は、受託サービスの7件（札幌厚生病院GHP、日高食肉センター増設、札幌厚生病院CGS、北海道自動車学校、北海道立衛生研究所、ココファン札幌新琴似、東日本工建）が前期途中に稼働したことにより増加しました。

売上高は、全体で前期に比べ109,935千円（14.9%）増加の850,100千円となりました。

小樽地区の販売量は以下のとおりであります。

#### ■ M S 販売量

販売量	年度	2024年度	2023年度	増減	増減比 (%)
温熱 販売熱量 (GJ)		7,925	8,210	▲284	▲3.5

エネルギーサービス事業の契約物件数は以下のとおりであります。

#### ■ 契約件数

契約種別	昨年度まで	2024年度	期末累計	備考
①受託	53	2	55	2024年度：新規2件
②E M S (CGS)	7	0	7	ホテルエミシア札幌、プレミスト植物園他
③E M S (Mys <sup>3</sup> )	3	2	5	i-Ch : 4件 REM : 1件
④E S P	1	2	3	JR札幌病院、ザ・札幌タワーズ西棟、東棟
⑤E S C O	1	0	1	ホクレンパールライス工場（石狩）
合計	65	6	71	

①設備はリース会社が所有し、設備の利用・メンテナンスを当社がお客さまへ提供

②(エネルギー・マネジメントサービス)：当社がCGS監視装置を設置し、お客さまのCGS運用支援を行う

③(エネルギー・マネジメントサービス(ミース))：当社が計測・制御機器を設置し、お客さま設備の省エネ運用支援を行う

吸收式冷温水機向け遠隔省エネサービス「i-Ch(アイ・エイ・エイ)」、CO2・温湿度計測可視化サービス「REM(レム)」

④(エネルギー・サービスプロバイダー)：当社がエネルギーの調達及び必要な設備を所有し、お客さまへ熱・電気の供給を行う

⑤(エスコ)：当社が省エネ・省コストの運用保証を行う

また、売上原価については、エネルギーサービス物件の稼働数増により修繕費・減価償却費が増加したことから全体で前期に比べ105,699千円（16.6%）増加の742,812千円となりました。

販売費及び一般管理費は、グループ共通基盤サーバへの移行による利用料の増加等、前期に比べ1,185千円（4.3%）増加の28,988千円となりました。

営業外損益は、グループ内キャッシュマネジメントサービス（C M S）貸付金利息の取り戻し上昇により前期比3,862千円（18.4%）増加の7,114千円となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比6,913千円（8.8%）増加の85,414千円となり、当期純利益は、前期比1,034千円（1.8%）減少の57,918千円となりました。

## （2）対処すべき課題

当社の事業基盤であるエネルギー・サービス事業について、北海道ガス株式会社と連携してガス需要の維持・拡大に寄与していきます。更新を含む物件獲得では、保守対応などお客様さまにご満足いただけるよう、付加価値の高いサービス提案に努めてまいります。

小樽地区でのマンション熱供給スキーム変更について、マンション熱供給用温水ヒーターの設置・売却や、株式会社小樽ベイシティ開発からの支払い管理を確実に実施してまいります。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	(単位：千円)			
	第 17 期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	第 18 期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	第 19 期 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	第 20 期 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
売 上 高	688, 318	778, 654	740, 164	850, 100
経 常 利 益	62, 010	32, 657	78, 501	85, 414
当 期 純 利 益	42, 773	23, 111	58, 952	57, 918
1 株当り当期純利益	6, 110円44銭	3, 301円68銭	8, 421円72銭	8, 274円01銭
総 資 産	3, 236, 648	3, 135, 865	4, 163, 427	4, 132, 866
純 資 産	912, 694	935, 806	994, 758	1, 052, 676

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(4) 主な事業内容

エネルギーサービス事業と小樽築港地区の分譲マンション「ベイシティガーデン小樽」の熱供給を行っております。

(5) 事業所

本社 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

(6) 株式の状況

- |            |          |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 28,000 株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,000 株  |
| ③ 当期末株主数   | 1 名      |
| ④ 株主の状況    |          |

株 主 名	持株数(株)	議決権比率(%)
北海道瓦斯株式会社	7,000	100.0

(7) 使用人の状況

(2025年3月31日現在)

区分	使用人	平均年齢	平均勤続年数
従業員	13名	45.0歳	3.2年

(8) 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
代表取締役社長	近藤 清隆	社長執行役員
取締役	新谷 一之	常務執行役員 エネルギーサービス部担当
取締役	井澤 文俊	非常勤
取締役	栗田 哲也	非常勤
監査役	土谷 浩昭	非常勤

2. 事業報告に係る附属明細書

(1) 役員の重要な兼職の状況

(2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	兼務先および兼職の状況
代表取締役社長	近藤 清隆	株式会社北海道熱供給公社 代表取締役社長
取締役	新谷 一之	株式会社北海道熱供給公社 取締役 常務執行役員
取締役	井澤 文俊	北海道瓦斯株式会社 取締役 常務執行役員 株式会社北海道熱供給公社 取締役 (非常勤)
取締役	栗田 哲也	北海道瓦斯株式会社 執行役員
監査役	土谷 浩昭	北海道瓦斯株式会社 監査役 (常勤) 株式会社北海道熱供給公社 監査役 (非常勤)

## 第 20 期

### 計算書類及び附属明細書

〔 自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日 〕

札幌市東区北7条東2丁目1番1号

株式会社エナジーソリューション

## 貸 借 対 照 表

2025年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額		
(資産の部)			(負債の部)		
固定資産	2,760,568	固定負債	2,508,461		
有形固定資産	2,729,163	リース債務	2,495,015		
建物付属設備	908	その他固定負債	13,446		
機械装置	54,179				
リース資産	2,667,170				
構築物	3,252				
工具器具備品	1,602	流動負債	571,728		
建設仮勘定	2,050	1年以内期限到来のリース債務	384,418		
無形固定資産	106	買掛金	6,382		
投資その他の資産	31,298	未払金	19,351		
長期前払費用	291	未払消費税	20,394		
繰延税金資産	31,007	未払法人税等	20,484		
流動資産	1,372,297	前受金	103,443		
現金預金	16,366	預り金	85		
売掛金	95,687	関係会社短期債務	17,166		
たな卸資産	553				
関係会社短期債権	115				
関係会社短期貸付金	1,239,466	負 債 合 計			
その他流動資産	22,011		3,080,189		
貸倒引当金	△ 1,904	(純資産の部)			
		株主資本	1,052,676		
		資本金	350,000		
		利益剰余金	702,676		
		繰越利益剰余金	702,676		
		純 資 産 合 計			
			1,052,676		
資 产 合 計	4,132,866	負 債・純 資 産 合 計			
			4,132,866		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	850,100
売 上 原 価	742,812
売 上 総 利 益	107,288
販売費及び一般管理費	28,988
営 業 利 益	78,300
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,742
雜 収 入	371
営 業 外 費 用	
経 常 利 益	85,414
税 引 前 当 期 純 利 益	85,414
法人税、住民税及び事業税	18,823
法 人 税 等 調 整 額	8,672
当 期 純 利 益	57,918

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
前期末残高	350,000					644,758	644,758	994,758
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
当期純利益						57,918	57,918	57,918
自己株式の処分								
その他								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						57,918	57,918	57,918
当期末残高	350,000					702,676	702,676	1,052,676

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
前期末残高					994,758	
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益					57,918	
自己株式の処分						
その他						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					57,918	
当期末残高					1,052,676	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品 ..... 先入先出法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ..... 9年～31年

構築物 ..... 9年～44年

機械及び装置 ..... 9年～17年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は主にエネルギーサービス事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関しては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足すると判断して、その時点で収益を認識することとしております。

### 2. 収益認識に関する注記

#### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

	前期末株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	7,000株	—	—	7,000株

## 附属明細書(計算書類関係)

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産(投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む。)の明細

#### (1) 帳簿価額による記載

(単位:千円)								
区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有固定資産	建物	1,002	-	-	93	908	492	1,401
	機械及び装置	9,586	47,258	-	2,665	54,179	64,130	118,309
	リース資産	2,808,451	228,540	-	369,820	2,667,170	1,765,851	4,433,022
	構築物	3,507	-	-	254	3,252	2,547	5,800
	器具及び備品	740	1,170	-	307	1,602	2,800	4,403
	建設仮勘定	3,884	59,600	61,434	-	3,414	-	2,050
計		2,827,171	336,568	61,434	373,141	2,730,527	1,835,822	4,564,986
無固定資産	ソフトウエア	247	-	-	141	106	851	957
	計	247	-	-	141	106	851	957
投その資他	長期前払費用	193	436	-	338	291	1,468	1,759
	計	193	436	-	338	291	1,468	1,759

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 引当金の明細

(単位:千円)					
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,868	716		680	1,904

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
供給販売費			一般管理費		
委託作業費	175		役員給与	4,392	
需要開発費	199		給料	14,293	
貸倒引当金繰入額	35		法定厚生費	18	
			消耗品費	218	
			旅費交通費	20	
			通信費	322	
			賃借料	1,408	
			委託作業費	3,129	
			租税課金	3,104	
			交際費	164	
			会費	122	
			手数料	159	
			顧問料	930	
			雑費	77	
			減価償却費	214	
計	411		計	28,576	
			合計	28,988	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2025年6月2日

株式会社 エナジーソリューション  
代表取締役社長 近藤 清隆 殿

監査役 土谷 浩昭 

### 監査報告書の提出について

会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

## 監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はみとめられません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年6月2日

株式会社 エナジーソリューション

監査役 土谷 浩昭

